

大和都市計画道路の変更 (奈良県決定)

都市計画道路中3・5・960号大川橋線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・960	おおかわはしせん 大川橋線	ごじょうし 五條市 のほらにしろくちようめ 野原西六丁目	ごじょうし 五條市 なかのちよう 中之町	ごじょうしのほらにしちようめ にちようめ よんちようめ 五條市野原西一丁目、二丁目、四丁目 ごちようめ ごじょういつちようめ すえいつちようめ 目、五丁目、五條一丁目、須恵一丁目 うめ ほんまちいつちようめ さんちようめ かまのくぼちようめ 目、本町一丁目、三丁目、釜窪町	約3,820m	地表式	2車線	12m(12～35m)	JR和歌山線と立体交差 自動車専用道路(京奈和自動車道(五條道路))と立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり